

地域活性×梁商品券 【第2弾】

新型コロナウイルス感染症による影響や、原油価格の高騰など家計支出にかかる負担軽減、また、地域における消費を喚起し経済の活性化をはかるため、市民の皆さんへ「地域活性×梁商品券【第2弾】」を発行します。

商品券は8月上旬から順次発送しますが、お手元に届くまで1カ月程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

配布対象 令和4年7月1日時点で市の住民基本台帳に記録がある人

配布額 1人3000円(500円×6枚)

使用できる期間 9月1日(木)～12月31日(土)

利用可能な店舗 商品券が利用できる店舗などの情報は市ウェブサイトへ掲載し、随時更新します。

☎ 産業振興課 21・0229

マイナンバーカードの取得などで最大2万円分もらえます

最大2万円分のポイントがもらえる「マイナポイント第2弾」の申し込みが始まりました。マイナンバーカードをまだ持っていない人はこの機会に取得しましょう。

対象 9月末までにマイナンバーカードを申請した人

もらえるポイント

①カードを取得し、2万円までのチャージ、または買い物をする最大5000円分

②健康保険証利用を申し込むと7500円分

③公金受取口座の登録をすると7500円分

※令和3年に行われたマイナポイント付与の第1弾ですすでにポイントを付与されている人は、①は対象外です。なお、健康保険証利用、公金受取口座登録を申し込み済みの人も②と③の対象です。

マイナポイント申込期限 令和5年2月末まで

※ポイントを受け取るためには、マイナンバーカードの取得や利用

マイナンバーカード受け取り時間外窓口

今後の開設日時

8月7日(日) 午前9時～正午

8月26日(金) 午後5時15分～7時

日時が変更になる場合がありますので、市ウェブサイトをご覧ください。

身体が不自由などで外出が困難な人を対象に個別の対応も実施しています。電話でご相談ください。

☎ 市民課 21-0253



証明用電子証明書の更新など事前の準備が必要になります。詳しくは総務省マイナポイント事業ウェブサイトをご覧ください。

☎ マイナンバーカードについては市民課 21・0253 / マイナポイントについてはデジタル・未来戦略課 21・0007

※健康保険証利用について、18ページに詳細を掲載しています。



国民年金手続きの電子申請を開始します

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請について、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。

申請にはマイナンバーカードやマイナポータルでの利用登録が必要になりますが、マイナンバーカードなどの情報を活用して、スマートフォンやパソコンで申請書などを作成することができるようになりました。紙の申請書より簡単に作成することができます。また、申請結果もスマートフォンなどで確認することができます。

詳しくは日本年金機構のウェブサイトをご覧ください。

☎ 市民課 21・0252 / 日本年金機構高梁年金事務所 21・0570

